

貴重な人材を流出させないための 企業におけるいじめ・パワーハラスメントの 対応実務 ～予防策から事後対応までを徹底解説～

◇日時◇ 2018年10月17日(水) 13:30～16:30

◇会場◇ 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

◇講師◇ 中井 智子 氏 中町 誠法律事務所 弁護士

1996年3月慶應義塾大学法学部法律学科卒業、1999年4月弁護士登録（東京弁護士会所属）（51期）、現在中町誠法律事務所、経営法曹会議会員、東京大学大学院法学政治学研究科客員准教授 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師 主著 「独立行政法人のための労務管理ハンドブック」（三協法規）（共著）、「労働契約の理論と実務」（中央経済社）（共著）、「『労働時間管理』の基本と実務対応（第2版）」（労務行政）、「裁判例にみるセクハラ・パワハラ対応の手引」（新日本法規）（共編著）「フロー&チェック労務コンプライアンスの手引」（新日本法規）（共編著）「職場のハラスメント 適正な対応と実務（第2版）」（労務行政）

◇参加対象◇ 人事・労務担当者、その他各部門の管理・監督者

開催にあたって

いじめ・パワーハラスメントの問題は、近年、紛争事例としてトップとなっており、職種や企業規模を問わず、どの企業においても取り組んでいかなければならない問題です。企業にとって、少子高齢化によって就業人口の減少が予想される将来に備えて、職場環境を整えていくことは必至であるからです。しかしながら、パワーハラスメントに対して過度な予防策を講じると、上司が、必要な業務指導さえできなくなる懸念があります。これでは本末転倒であり、その境界線に悩む企業も多いのではないかと思います。

今回、いじめ・パワーハラスメントの問題を取り上げ、その概念整理をするとともに、企業として行うべき対応策を解説いたします。

- * 申込書にご記入いただいた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- * 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。
<https://www.bri.or.jp> *その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

【受講料】 1名 <税込>

正会員	32,400円 本体価格 30,000円	一般	35,640円 本体価格 33,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

企業研究会セミナー

検索

- ◎お申込み: 当会ホームページまたは E-mail でお申込み下さい。
- * お申込み後(開催1週間～10日前までに) 受講票・請求書をお送りいたします。
- * 最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。
- * 会員企業一覧は当会ホームページでご確認いただけます。(http://www.bri.or.jp)
- * お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いいたします。
- * FAXでお申込みの際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)

【申込先】 一般社団法人 企業研究会 担当:金井

E-mail:kanai@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2階

TEL.03-5215-3550 FAX03-5215-0951

181755-0503	2018.10.17「企業におけるいじめ・パワーハラスメントの対応実務」		
会社名			
住所	〒		
部署 課 役 職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			

貴重な人材を流出させないための

企業におけるいじめ・パワーハラスメントの 対応実務

～予防策から事後対応までを徹底解説～

■日 時:2018年10月17日(水) 13:30~16:30

■講 師:中井 智子 氏 中町 誠法律事務所 弁護士

◆ プログラム ◆

-解説-

13:30

1. いじめ・パワーハラスメントがもたらす企業のダメージ
 - (1) いじめ・パワーハラスメント案件の紛争の動向
 - (2) いじめ・パワーハラスメント問題と少子高齢化問題
 - (3) いじめ・パワーハラスメントがもたらす企業ダメージ
 - (4) 「働き方実行計画」をふまえたいじめ・パワハラ対策の必要性
2. いじめ・パワーハラスメントの概念
 - (1) 「パワハラ提言」によるいじめ・パワーハラスメントの概念
 - (2) 「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」報告
 - (3) 裁判例にみるいじめ・パワーハラスメント事例
3. いじめ・パワーハラスメントに対する法的責任
 - (1) 企業に発生する民事責任・個人に発生する民事責任
 - (2) いじめ・パワーハラスメント問題とメンタルヘルス
 - (3) 労災認定基準とパワーハラスメント
4. いじめ・パワーハラスメント予防策と迅速な事後対応
 - (1) トップによる提言
 - (2) 教育研修の重要性
 - (3) 相談窓口設置の際の留意点
 - (4) いじめ・パワーハラスメントと懲戒

<質疑応答>

16:30